

手代木サッカークラブはサッカーを楽しみながら、子供達・コーチ・保護者が成長していく地域サッカークラブを目指しています。父母が運営しているクラブのため、練習当番、試合当番、役員などご協力をお願いします。活動連絡は各学年の世話役を中心にさせていただきます。

☆活動日☆

毎週土曜日 手代木南小学校グラウンド(雨天中止、学校休業日は休み、臨時練習あり)

年長,1,2年 13:00~14:20 3年13:00~14:20 4年 14:00~15:30 5年 14:30~16:00

6年 15:00~16:30 その他試合、4~6年のみ放課後練習あり(3~9月)

☆年間費用☆

年長,1年:26,295円 2年:28,795円 3年:34,295円 4年:43,895円 5年:49,895円 6年:55,395円

上記金額にはスポーツ保険料 800 円/年、振込手数料495円/年(全学年)の諸経費と4年以上はスポーツ少年団登録料 1000 円/年、サッカー協会登録料 600 円/年、公式戦ユニフォーム着用料3,000円/年も含まれます。

☆持ち物☆

- ボール: 4号球推奨(名前・チーム名を書く)。袋やネットに入れる。

ボールを蹴って道を歩かないよう指導をお願いします。

- 服装 上: チームのユニフォーム。1枚 6,160円(本体5,060円税込、送料1,100円/回)

下: 白いパンツ、青いストッキング(メーカーなど指定はありません)

すねあて(指定なし)を必ず着用してください。

4年生以上は公式戦用に指定のストッキング(青、赤)を購入して頂きます。

靴: 低学年はトレーニングシューズや普通の運動靴、高学年になるとスパイクに移行します。

スパイクは練習場所ではきかえてください。

- その他: タオル、水筒

☆申込方法☆

入部を希望される方は入部申込書(兼ユニフォーム注文書)、預金口座振替依頼書(常陽銀行への届出印を忘れずをお願いします)に記入し、学年世話役まで提出して下さい。入部の申込みは原則毎月20日が締切、翌日より活動開始となります。随時入部も可能ですがスポーツ安全保険の加入前の活動参加は自己責任でお願いします。

☆お当番について☆

練習や試合に保護者たちが交代でお当番をしていただき、サポートをお願いしています。練習用具出し入れお手伝い、怪我をした子供へ応急処置や保護者へ連絡など。試合時には用具運搬、スコア付け、現場で待機し子供たちの活動ケアをお願いしています。

☆役員、CD(コーディネーター)☆

各学年で世話役と呼ばれる学年活動をまとめていただく世話役を毎年2名選出します。

その他に3年生以上の保護者から選出する書記、会計、用具係などがあります。

お仕事をお持ちの方や小さいお子様がいらっしゃる方も無理なくできるよう、皆で相談、協力しあいながら係を分担しています。

お父様方で練習や試合コーチサポートをしていただくCD(コーディネーター)さんも随時募集しています。

☆写真使用について☆

手代木サッカークラブでは広報を目的とした写真の活用を行っています。

通常練習や試合の風景を中心に実際の活動を写真に撮影し、手代木サッカークラブのホームページ上にアップすることがあります。つきましては、本クラブの関係者が撮影した写真の使用について下記の内容をご確認の上、ご承諾いただきますようお願いいたします。

記

1. 写真は、本クラブの広報活動のみに使用します。
2. 一人のお子様に焦点を当ててアップで映したり、個人名がわかるような明らかに特定のお子様だと判断できる掲載の仕方はしません。
3. 写真の掲載に関して、保護者の皆様から削除の依頼があった場合はすみやかに削除します。

※お子様のお写真が掲載されることを承諾されない場合は入部届でその旨をお知らせください。

手代木サッカークラブ入部申込書

年 月 日

フリガナ		男・女	保護者氏名
児童氏名			
住所			
電話番号			
アドレス	(携帯)		
	(PC)		
学校	小学校	第	学年・年長
生年月日		年	月 日 (満 歳)
兄弟がいる場合	氏名	第	学年 背番号 番
	氏名	第	学年 背番号 番
写真使用の可否	可 ・ 否		

※世話役様へ・・・入部申込書は振替依頼書と共に3年会計へお渡しください

.....切り取り線.....

練習用ユニフォーム注文書(世話役確認用)

1枚6,160円(税・送料込)です。背番号と下の名前が入ります。

希望サイズ、背番号、名前のスペルをご記入ください。

サイズ(○をお願いします): 130・140・150・160・S・M・L・O・XO

背番号:

名前のスペル:

枚数: 枚

1. スポーツ安全保険とは

「傷害保険」「賠償責任保険」「突然死葬祭費用保険」を組合せた補償制度です。
 対象となる事故の範囲は、被保険者の所属する団体管理下の「団体活動中」の事故、および、所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の住所との通常の経路「往復中」の事故が対象となります。

2. 加入について

【掛金】

- * スポーツ活動を行う子供(全員加入が必要です)・・・800円
- * スポーツ活動の指導、審判を行う大人・・・64歳以下1850円、65歳以上1200円
- * 活動支援として準備・片付け・応援・団体の送迎を行いスポーツ活動は行わない大人・・・800円
- ・代表、コーチ、コーディネーター、審判資格取得者は、クラブ負担で加入を行います。
- 他の保護者の方も任意(掛金自己負担)で加入可能ですので、ご希望の方は世話役か3年会計にご相談下さい。

3. 保険内容について (多くの制約・対象外もありますので、詳しくはスポーツ安全協会HPをご参照下さい。)

傷害保険				賠償責任保険	突然死葬祭費用 保険
死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
2,000万円	3,000万円	4,000円 180日限度	1,500円 30日限度	対人・対物賠償 合算1事故5億 円 ただし対人賠償 は1人1億円	180万円

【傷害保険】

- * 団体活動中及び往復中に、急激で偶然な外来の事故により被った傷害(日射・熱射病及び細菌性・ウィルス 性食中毒も含む)による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。
- * 入・通院保険金の支払いは、治療日数(入院日数及び実通院日数)1日目からの補償となります。
- * 入・通院とも医療費の実費ではなく、1日当りの定額保険金が支払われます。
- * 手術の種類に応じて、手術保険金が入院保険金に加算して支払われます。
- * いずれも、事故の日からその日を含めて180日以内までが対象となります。通院は30日が限度となります。

【賠償責任保険】

- * 団体の活動中及び往復中に、他人にけがをさせたり、他人のものを壊した事によって、法律上の損害賠償責任を負った場合が対象となります。
- (例1) 団体活動への往復中、自転車で通行人とぶつかりけがをさせた場合
- (例2) 野球で打ったボールが道路走行中の他人の車に損害を与えたため損害賠償をおう場合
- (例3) 子ども会の行事で海水浴中に、子供がおぼれて亡くなり、指導者の管理責任が問われた場合
- * スポーツには一定のルールがありますが、スポーツそのものが多少の危険を伴っているだけに、たとえこれらのルールを守ってプレーをしていても、いわば必然的に起こってしまう事故もあります。
- このような事故の場合は、法律上の損害賠償責任はないものと考えられます。例えば、試合中に選手同士がぶつかり相手がケガをした場合や、ボールが相手のメガネにあたり破損した場合などは、補償の対象とはなりません。

4. 事故の時の手続きについて

- * 傷害保険・突然死: 速やかにインターネットから事故通知を行う
(世話役を通じて3年会計が行います。)
- * 賠償責任保険: 速やかに電話で保険会社に連絡

東京海上日動関東スポーツ安全保険コーナー:0120-789-047

保険対象となるような事故が起きた場合は、速やかに世話役もしくは保険担当3年の会計にご連絡下さい。